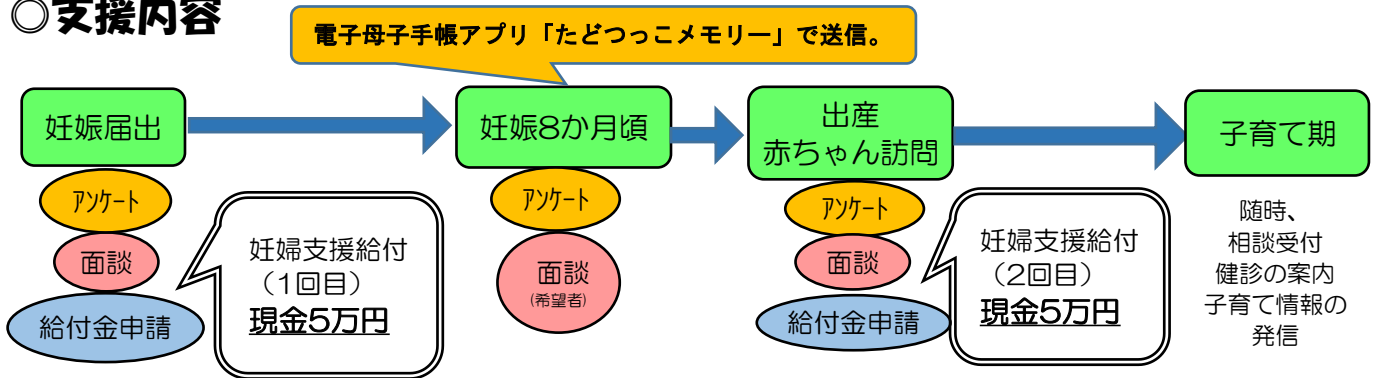


多度津町出産・子育て応援ギフト (妊婦のための支援給付)

妊婦さんや子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談や支援を行うための「妊婦等包括相談支援」と経済的な支援として「妊婦のための支援給付」を組み合わせ実施します。



○支援内容



※胎児の心拍が確認できたら、妊婦支援給付を支給します。赤ちゃんが流産及び死産等した場合は、医療機関で「妊婦給付認定用診断書」の発行を受け、健康福祉課へ申請してください。

○対象者及び給付額、申請時期

申請時において、住民票が多度津町内にある妊婦及び産婦が対象です。



給付金種別	給付額	給付の時期
出産応援ギフト (妊婦支援給付 1回目)	妊婦1人につき <u>50,000円の現金</u>	妊娠届出時の面談で 申請書等をお渡します。
子育て応援ギフト (妊婦支援給付 2回目)	子ども(胎児)1人につき <u>50,000円の現金</u>	出産後、生後3か月頃までに家庭訪問し、 申請書等をお渡します。

※他の自治体で妊婦のための支援給付金の支給を受けていないことを確認することがあります。

○申請手続き

多度津町出産・子育て応援ギフト(妊婦のための支援給付)申請書に必要書類を添付し、健康福祉課へ申請してください。後日、指定口座へ振り込みます。

【申請に必要なもの】

- ① 多度津町出産・子育て応援ギフト(妊婦支援給付)申請書(様式第1号)
- ② 印鑑
- ③ 本人(妊婦)名義の口座が分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)
- ④ 本人確認書類(顔写真付の運転免許証、マイナンバーカードなど) ※代理人が申請する場合のみ

